

宍粟市生涯学習センター 使用料免除申請書

令和 年 月 日

宍粟市教育委員会 様

宍粟市山崎町中広瀬133番地6
宍粟市 登録番号 T1000020282278

住所 (法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

連絡責任者氏名

電話 () -

宍粟市生涯学習センター管理規則 第2条 第7条 の規定により 使用の許可 使用料の免除 を申請します。

Main application form with sections for: 使用センター名 (宍粟市生涯学習センター 学遊館), 使用目的 (行事の名称/内容), 使用日時, 使用予定人数, 免除を受ける場合の理由 (別表第2・第3), 使用場所及び使用料 (包括施設使用料, 空調, 電動機械, 照明等).

空調機器の利用 table with columns for 空調対象 (冷房/暖房), 施設使用料合計, 空調使用料金, 使用料の5割, 減免額 (/10).

※対象施設使用料(減免前)の合計に対して5割(1円未満切り上げ)の空調機器使用料が必要となります。区分による割合に応じた減免(1円未満切り捨て)を受けることが可能です。

電動機械・照明等使用料 table with checkboxes for 電動機械(半日), 陶芸窯(1回), アイビードーム照明, その他附属設備, 電動機械・照明等使用料合計, 減免額 (/10).

※電動機械等及びドーム照明の使用については費用が発生します。区分による割合に応じた減免(1円未満切り捨て)を受けることが可能です。

使用料内訳 table with rows for 施設使用料合計 (⑦), 空調使用料金 (⑧), 機械等使用料合計 (⑨), 減免額合計 (②+④+⑥), 差引請求額 (⑦+⑧+⑨-⑩).

⑩が消費税等10%対象使用料となります。

注意事項

- 1 □については、該当するものに「レ」を記入してください。
2 午前...9時~12時 午後...13時~17時 夜間...18時~22時です。該当するものに「○」を記入してください。
3 宿泊棟ホールを宿泊者が使用するときは、該当使用料は無料とします。(1泊とは、16時~翌日の10時まで。)
4 使用料の算定において、1円未満の端数が生じた場合はこれを切り上げるものとします。

Decision table with columns for 令和 年 月 日, 課長, 副課長, 係長, 係, and rows for 許可番号, 減免 (施設/宿泊/冷暖房 /10).

Payment table with columns for 即納書番号, 第 号, and rows for 10%対象使用料, 10%対象消費税, 納付使用料金額.